様式４－①－１（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
２．施工状況	Ⅰ．施工管理				☐ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

●評価対象項目

☐ 工事請負契約約款第18条第１項第１号から５号に基づく設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工がなされていることが確認できる。
☐ 施工計画書が現場着手に先立ち提出され、所定の項目が記載されていることが確認できる。
☐ 施工計画書が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
☐ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更は除く）は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。
☐ 監督員等（発注者）密接な連携体制を構築し、施工管理が行われたことが確認できる。
☐ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。
☐ 施工計画書の記載内容と現場の施工体制等が一致していることが確認できる。
☐ 工事機器材等の資料の整理及び確認がなされ、管理されていることが確認できる。
☐ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられることが確認できる。
☐ 材料搬入時に品質・規格等を確認し、適切な方法で保管していることが確認できる。
☐ 施工管理の工夫が工事写真等から確認できる。
☐ 立会確認の手続きが事前になされ、的確に実施されていることが確認できる。
☐ 工事記録の整備が適時、的確になされていることが確認できる。
☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。
☐ 建設労働者の処遇改善のため、各種退職金制度の加入状況の把握や、未加入事業者に対し建退共制度への加入を促し建退共制度加入の場合は証紙の配布や受払簿による管理が適正になされていることが確認できる。（下請けも含む）
☐ 現場環境改善等について、独自の工夫により取り組んでいることが確認できる。
☐ 気象等の自然条件に適応した施工が行われていることが確認できる。
☐ 防塵・騒音対策等周辺環境に適切に対応していることが確認できる。
☐ 過積載防止対策を施工計画書へ記載しており、また、日常の実施状況を確認できる。
☐ コリンズへの登録及び変更が適正に行われていることが確認できる。
☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。
☐ 施工体制台帳の添付書類がもれなく整備されていることが確認できる。
☐ 「施工体制台帳作成建設工事の通知」を下請け業者に交付するとともに、現場に掲示していることが確認できる。
☐ 施工体系図が公衆の見やすい場所及び現場の見やすい場所に掲示されており、建設業許可票が公衆の見やすい場所に掲示されていることが確認できる。
☐ 施工体制台帳で下請契約の中で通常必要と認められる原価及び総額、契約変更時期等が容易に確認できる。
☐ 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。
☐ 品質証明体制が確立され、社内検査員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。
☐ 工事関係書類を事前協議に基づき過不足なく作成していることが確認できる。
☐ 社内の管理基準等が作成され管理していることが確認できる。
☐ その他（理由：　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

該当項目が90%以上・・・・・・・・・・a
該当項目が80%以上90%未満・・・・・b
該当項目が80%未満・・・・・・・・・・c
該当項目が60%未満・・・・・・・・・・d

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
☐ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の施工管理に関する説明等が不充分な場合。
☐ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

様式４－①－２（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考　査　項　目	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅰ．出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の８項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の６項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の５項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の４項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ａ～ｂ’に該当しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目　　※概ねとは、上下限値の範囲の中に全点８割以上収まっていること。

□ 測定項目、頻度、方法が適切に計画され管理されている。
□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を創意工夫していることが確認できる。
□ 出来形測定において、不可視部分が写真で的確に判断出来る。
□ 写真管理基準の管理項目を満足している。
□ 出来高値について確認出来る記録・資料等が整っている。
□ 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
□ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ その他〔理由：　　〕

① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。
② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。
④ 出来形管理項目を設定していない工事は「ｃ」評価とする。

※　ばらつきの判断は様式５参照。

バラツキで判断不可能な場合
評価対象項目の75%以上・・・・・・・b
評価対象項目の60%以上75%未満・・・b’
評価対象項目の60%未満・・・・・・・c

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来形に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

様式４－②－01（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	土工 （切土、盛土、築堤等）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- □ 段切り等が施工前に適切に行われている事が確認できる。
- □ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- □ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
- □ 締固めを適切な条件で施工していることが確認できる。
- □ 張芝等または種子吹付等を適切に行っていることが確認できる。
- □ 構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行われていることが確認できる。
- □ 土羽土の土質が適正であることが確認できる。
- □ 有害なクラックや損傷部がないことが確認できる。
- □ 盛土に際し、適切に伐開・除根・除草が行われていることが確認できる。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他

（理由：　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	土工事 （切土、盛土、築堤等）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

- □ 全体的な美観が良い。
- □ 構造物（縁石・桝・小土留・民地部）へのすりつけ等が良い。
- □ 仕上げが良い。（盛土・築堤工事等）
- □ 通りが良い。（盛土・築堤工事等）
- □ 端部（既設道路部）処理が良い。（盛土・築堤工事等）
- □ 既設断面、現況とのすり付けが良い。（盛土・築堤工事等）
- □ 規定された勾配が確保されている。（切土）
- □ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。（切土）
- □ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。（切土）
- □ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。（切土）
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－02（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	法面工 （吹付枠・植生等）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。
□ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
□ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
□ 雨水による崩壊が起こらないように、配水対策を実施していることが確認できる。
□ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
□ 金網・ネット等材料の重ね幅が設計値以上確保されている。
□ 材料が破損を生じていないことが確認できる。
□ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□ 吹付け厚さによって、必要な場合２層以上に分けて行っているのが確認できる。
□ アンカーを設計通りの長さで施工されていることが確認できる。
□ 現場養生が仕様書に従い実施されていることが確認できる。
□ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□ 枠内に空隙がないことが確認できる。
□ 層間にはく離がないことが確認できる。
□ 跳ね返り材料が適切に処理されていることが確認できる。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ その他
理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	法面工 （吹付枠・植生等）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 全体的な美観が良い。
□ すりつけ等が良い。
□ 植生、吹付等の状態が均一である。
□ 通りが良い。
□ 端部処理が良い。
□ 表面水の処理が良い。
□ 維持管理等の配慮が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－03（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	舗装工（アスファルト・特殊コンクリートブロック等）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

【路床・路盤工関係】

□ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
□ 路床の密度、支持力の管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 凍上抑制層の層状転圧（20cm以内）及び品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 凍上抑制層の密度管理等が適正に行われていることが確認できる。
□ 路盤の施工に先立って、路床面、凍上抑制層の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□ 現場に搬入された路盤材が設計図書に示す品質規格通りであることを確認できる。
□ 路盤材の層状転圧（20cm以内）及び品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 路盤の仕上げ面で材料分離を起こしていないことが確認できる。
□ 下層路盤工の密度管理等が適正に行われていることが確認できる。
□ 路床盛土・凍上抑制層及び路盤工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□ その他

理由：

【アスファルト舗装工関係】

□ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□ アスファルト乳剤は細部まで丁寧に散布し、舗設前に養生砂を掃き取っていることが確認できる。
□ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□ 気象条件等に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締固め等）の配慮が行われていることが確認できる。
□ 適正温度で舗設作業及び交通解放が行われていることが確認できる。
□ 舗設作業条件（雨天、気温等）は守られていることが確認できる。
□ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしていることが確認できる。
□ 既設部とのすり付けが適切に行われていることが確認できる。
□ コア採取により厚さ・密度の管理が適正に行われていることが確認できる。
□ アスファルト舗装工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における舗設・締固め等きめ細やかな施工をしていることが確認できる。
□ その他

理由：

【その他】

□ 排水工等の施工が、適切かつきめ細やかに実施されていることが確認できる。
□ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。
□ 特殊ブロック等は空隙がなく基礎と一体となり、凹凸がなくはめ込まれていることが確認できる。
□ 区画線が適切に施工されていることが確認できる。
□ その他の施工（植栽等）において、適切かつきめ細やかに実施されていることが確認できる。
□ 道路付属物（縁石・桝・標識）などその他の復旧について、仕様書どおり施工されていることが確認できる。
□ その他

理由：

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。

□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考 査 項 目	工　　種	a	b	c	d
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	舗装工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

- □ 全体的な美観が良い。
- □ 舗装の平坦性が良い。
- □ 構造物（縁石・桝・小土留・民地部）へのすりつけ等が良い。
- □ 構造物（縁石・桝・小土留）の通りが良い。
- □ 端部（既設道路部等）処理が良い。
- □ 縦横断継目の処理が良い。
- □ 桝類の上下部にずれがなく、目地処理が良い。
- □ 雨水処理が良い。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：

）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

様式４－②－04（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	CCB・情報ボックス・プレキャストコンクリート工	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目
- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
- □ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
- □ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。
- □ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。
- □ マンホール等の２次製品が設計どおり製作されていることが確認できる。
- □ 工場等から搬入された２次製品・鉄筋等の保管管理を適正に行っている。
- □ マンホール等において、出来高管理基準を満足し、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されていることが確認できる。
- □ マンホール等において、各部材にはクラック等がなく、漏水がない。
- □ マンホール等の足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正であることが確認できる。
- □ 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されていることが確認できる。
- □ 管路回りの埋め戻しが適切に実施されていることが確認できる。
- □ 管径に応じたマンドレルによる管路性能確認試験を行っていることが確認できる。
- □ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。
- □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験を行って、現場に反映している。
- □ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。
- □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。
- □ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。
- □ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
- □ 凍上抑制層、路盤、舗装の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。
- □ 既設舗装とのすり付けが適切に行われている。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他

理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	CCB・情報ボックス・プレキャストコンクリート工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 全体的美観が良い。
- □ 天端仕上げ、端部仕上げ、すり付け等が良い。
- □ 構造物の仕上げが良い。
- □ 構造物の通りが良い。
- □ 構造物に影響を与えるクラックがない。
- □ 漏水がない。
- □ 基礎杭の基準高・根入長・偏心量・杭径が規格値にある。
- □ 表面水の処理が良い。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。
- □ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。
- □ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準
評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－05（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	コンクリート構造物工（場所打ちコンクリート工）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
□ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
□ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適正に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）
□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適正に行っていることが確認できる。
□ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。
□ 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。
□ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適切であることが確認できる。
（さび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理している。）
□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 杭に損傷及び補修痕がない。
□ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
□ 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。
□ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。
□ 杭頭処理が適正に処理されていること確認できる。
□ 構造物が直接基礎で、底版設置面の路床支持力が試験等で確認している。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ その他
理由：

⑤　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
⑥　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
⑦　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
⑧　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

□ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックではなく、有識者等の意見に基づく処置を行っている。
上記該当があれば・・・・c
（進行性又は有害なクラックがあり、検査員による改善指示を行った。・・・d）

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	コンクリート構造物工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 全体的美観が良い。
□ 天端仕上げ、端部仕上げ、すり付け等が良い。
□ 構造物の仕上げが良い。
□ 構造物の通りが良い。
□ 構造物に影響を与えるクラックがない。
□ 漏水がない。
□ 基礎杭の基準高・根入長・偏心量・杭径が規格値にある。
□ 表面水の処理が良い。
□ 維持管理等の配慮が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－06（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	橋梁工（杭基礎工・下部工・上部工・塗装工・耐震補強工）						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は別紙様式５参照。

●評価対象項目
- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 鋼材・鉄筋の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。
- □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。
- □ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む）
- □ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
- □ 塗料の有効期限が確認できる。
- □ 高力ボルト締付け検査記録票で保管していることが確認できる。
- □ 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
- □ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が整理されている。
- □ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。
- □ 杭頭処理が適正に処理されていることが確認できる。
- □ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
- □ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度、養生期間を適正に管理されている。
- □ 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。
- □ コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されていることが確認できる。
- □ グラウトの施工に際し、設計図書に示す品質及び施工管理を実施されていることが確認できる。
- □ PC鋼材及びシースが仕様書の通り施工していることが確認できる。
- □ 引張装置（機器）のキャリブレーション及びPC鋼材の試験が実施されていることが確認できる。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他

理由：

①　当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②　削除の項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

□ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。
上記該当があれば・・・・c

□ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。
上記該当があれば・・・・d

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	橋梁工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 全体的美観が良い。
- □ 天端仕上げ、端部仕上げ、すり付け等が良い。
- □ 表面に補修箇所が無い。
- □ 部材表面に傷及び錆が無い。
- □ 溶接に均一性がある。
- □ 塗装に均一性がある。
- □ 構造物の通りが良い。
- □ 構造物に影響を与えるクラックがない。
- □ 漏水がない。
- □ 基礎杭の基準高・根入長・偏心量・杭径が規格値にある。
- □ 表面水の処理が良い。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準
評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－07（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	橋梁工 （工場製作工）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は別紙様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目
- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 鋼材の種別、品質を適正に管理している。
- □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- □ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
- □ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
- □ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
- □ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- □ 素地調整を行う場合、第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
- □ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
- □ 塗料の品質が出荷証明書、塗装成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他
- □ 理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
② 削除の項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	橋梁工 （工場製作工）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 表面に補修箇所が無い。
- □ 部材表面に傷及び錆が無い。
- □ 溶接に均一性がある。
- □ 塗装に均一性がある。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準
評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－08（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	トンネル工（山岳トンネル工事・地下鉄工事等）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。
- □ 金網の継ぎ目を15cm（一目）以上重ね合わせていることが確認できる。
- □ 施工に先立ち配合試験を行いコンクリートの品質向上に取り組んでいる。
- □ 吹付けコンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。
- □ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上で、湿潤状態で施工していることが確認できる。
- □ 吹付けコンクリートのはね返りを少なくするために、吹付面へのノズルの角度や距離、衝突速度が適正になるよう調整していることが確認できる。
- □ ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がされていることが確認できる。
- □ 覆工コンクリート打設時、型枠に偏圧を与えていないことが確認できる。
- □ コンクリート打継目地処理が仕様書等の規程に従い実施されていることが確認できる。
- □ 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリート打継目が同一線上にないことが確認できる。
- □ レイタンスを取り除き、新旧コンクリートの密着が確認できる。
- □ コンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- □ 型枠等の取り外しに関して適切に管理されていることが確認できる。
- □ 覆工コンクリート等に影響を与えるクラックがないことが確認できる。
- □ 余掘・凹凸が少なく、地山を緩めず良好な掘削を行なっていることが確認できる。
- □ ロックボルトの注入モルタルが適切に行なわれていることが確認できる。
- □ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。
- □ 掘削後速やかに１次覆工が行なわれていることが確認できる。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他

理由：

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	トンネル工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

- □ 全体的な美観が良い。
- □ 天端仕上げ、端部仕上げ、すり付け等が良い。
- □ 構造物の仕上げが良い。
- □ 構造物の通りが良い。
- □ 構造物に影響を与えるクラックがない。
- □ 漏水がない。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－09（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	植栽工	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 活着が促されるよう管理（排水不良・乾燥・損傷対策等）していることが確認できる。
□ 樹木等に損傷、鉢くずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。
□ 樹木等の生育に害のある病虫害・傷・腐れ等が、無いことが確認できる。
□ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
□ 植栽する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。
□ 土壌改良剤が客土と十分混ぜ合わせられていることが確認できる。
□ 浮石及び雑物等植物の生育に害のあるものが除去されていることが確認できる。
□ 張芝・吹付芝の施工に先立ち土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映していることが確認できる。
□ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ その他
理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	植栽工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 樹木及び地被類の活着・生育状況が良い。
□ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。
□ 支柱の取り付けが堅固であり樹木のゆれが少ない。
□ 樹木及び地被類は損傷がなく形姿が良い。
□ 植栽密度が適切で維持管理等の配慮が良い。
□ 全体的な美観が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－10（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	造園工	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目
- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 不可視部分は、工事記録写真等で確認できる。
- □ 園路舗装の強度、使用材料の配合などを確認できる書類が整理されている。
- □ 園路等の凍上抑制層及び路盤の転圧や工事施工管理基準等に基づき密度管理が適正に行われていることが確認できる。
- □ 鋼製品の塗装厚及び材料の品質を確認できる書類が整理されている。
- □ 木製品の塗装、表面処理、防腐処理等を確認できる書類が整理されている。
- □ 遊戯施設をはじめ、各施設の機能・安全性等において、設計図書に適合した施工が適正に行われていることが確認できる。
- □ AS舗装施工はコア採取により厚さ、密度管理が行われ、狭小面積施工の場合は、機械転圧による締固作業が確認できる。
- □ 公園、建築施設等（四阿、バーコラ、シェルター、門扉等）において、設計図書の仕様を満足し、必要な品質証明書が整理されている。
- □ 樹木は病虫害・損傷・鉢くずれ等が無く、保護養生・活着管理が適切に行われていることが確認できる。
- □ 芝等地被類は、雑草の混入・病虫害が無く、保護養生・活着管理が適切に行われていることが確認できる。
- □ 張芝・吹付芝の施工に先立ち土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映していることが確認できる。
- □ 種子吹付け工は、設計図書に示す配合で、平滑な床ごしらえをした後ムラなく均一に施工されていることが確認できる。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他

理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	造園工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 施設、構造物の肌、通り、収まり等仕上げの状態が良い。
- □ 維持管理も踏まえた、きめ細かな施工がされている。
- □ 設置した施設、遊具等の安全性が確保されており、また、遊具等の作動性も良好である。
- □ 園路、広場の舗装等は、平坦性が確保され、排水が適切であり、水たまりがなく周囲との摺り付けもよい。
- □ 支柱等の取り付けが堅固かつきめ細かく施工され、その特性が生かされ調和がとれている。
- □ 樹木及び地被類は形姿が良いものが使用され、損傷がなく生育状況が良い。
- □ 全体的に美観が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準
評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－11（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	河川工	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設計図書で定められている品質管理確認が試験及び証明書等により適切に実施され記録が整理されている。
□ 品質試験結果及び証明書の記載内容が、設計図書及び承認を受けた品質規格内容に適合していることが確認できる。
□ 現場試験結果や出来形が設計図書の品質規格内容に適合していることが確認できる。
□ 河道断面及び計画築堤高さが設計値を満足していることが確認できる。
□ 連結ブロック等の布設展開図等が整備され単位面積重量が設計値を満足していることが確認できる。
□ シート類の重ね合わせが、仕様書基準値を満足していることが確認できる。
□ コンクリートブロック、石積み等の裏込め材の転圧が端部まで入念に行われていることが確認できる。
□ 施工基面の整形が、平滑に仕上げていることが確認できる。
□ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 附帯構造物の保護護岸が適正であることが確認できる。
□ 掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。
□ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
□ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ アスファルト舗装において、施工管理及び品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 軟弱地盤処理が現地の状況に応じて、計画書どおり施工されていることが確認できる。
□ その他（理由：　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	河川工	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 河川法線の通りが良い。
□ 法面勾配が均一で仕上げが良い。
□ 護岸ブロックの仕上がりが均一で通りが良い。
□ 河川断面と附帯構造物との通り、すりつけが良い。
□ 天端及び端部の仕上げが良い。
□ 構造物等の仕上げが良い。
□ 植生が均一で、活着状況が良い。
□ 全体的な美観が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－12（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	上水道 （開削）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ フランジ接合部分が適正なトルクで締め付けられていることが確認できる。
□ 管接合は、仕様書で定められた一連の工程が確認できる。
□ 管接合の入り込み量、ボルト締付トルクのチェックシート等が規定通り提出されている。
□ 管、分岐、仕切弁等の防食被覆が適切に行われているのが確認できる。
□ ダクタイル鋳鉄管の切管の加工、防食、白線位置が適正であることが確認できる。
□ 管、割T字の水圧試験結果が確認できる。
□ ダクタイル鋳鉄管からの分水には防食コアの挿入および適正なトルクでの締付が確認できる。
□ 分水部の防食被覆が適切に行われているのが確認できる。
□ メーターきょう・止水栓きょう等の傾き、ズレ等がなく、メーター計測・止水操作等に問題がない。
□ 分水・止水栓・メーターきょう・管末等の現場見出しの貼りつけ位置が適切で、曲管使用部等も含めしゅん功図の表示に錯誤がない。
□ 弁室等は、クラック、段差、漏水がなく、足掛け金物、鉄蓋の設置が適切であることが確認できる。
□ 配水用ポリエチレン管の接合において、雨天時や地下水等の水対策が講じられていることが確認できる。
□ EF接合における、マーキングや溶融後の時間管理等一連の作業が、写真及び継手チェックシートにより確認できる。
□ 床付面は人力による床均しを行い、配水用ポリエチレン管においては掘削溝底に0.1m以上の砂又は良質土を用いて床仕上げを行っていることが確認できる。
□ 埋戻しにあたっては、発生土を用いる場合は有害物等は取り除かれ、一層の仕上がり厚を30cm以内（路床部は20cm以内）に一層ごとに入念に締め固め、密度等の品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 管体上20 cmまでは管廻りに空隙ができぬよう丁寧に、かつ十分に人力で締固め、構造物に偏圧を与えないように注意して施工していることが確認できる。
□ 凍上抑制層の層状転圧（20cm以内）及び密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 路盤の施工に先立って、路床面、凍上抑制層の浮き石及び有害物を除去してから施工していること、かつ現場に搬入された材料の試験成績表が整理されていることが確認できる。
□ 下層路盤工において層状転圧（20cm以内）を行い、仕上げ面で材料分離が無く密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 凍上抑制層及び路盤工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□ アスファルト乳剤は細部まで丁寧に散布し、舗設前に養生砂を掃き取っていることが確認できる。
□ アスファルト混合物の温度管理（プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通解放時等）を正確に記録し、気象条件等に適した混合物の運搬方法、適正温度での舗設作業（締固め等）等の配慮が行われていることが確認できる。
□ コア採取により厚さ・密度の管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 道路付属物（縁石・桝・標識）などその他の復旧について、仕様書どおり施工されていることが確認できる。
□ アスファルト舗装工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における舗設・締固め等について、きめ細やかな施工をしていることが確認できる。
□ 既設舗装とのすり付けが適切に行われている。
□ その他

理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工　　種	a	b	c	d
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	上水道 （開削）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

- □ 不可視部分の管の布設、接合、防蝕工等は、施工管理の記録等から出来ばえの良さがうかがえる。
- □ 弁筐とスピンドルの位置、路面（舗装または地盤）との高さ合わせが良い。
- □ 貫孔箇所は地盤沈下もなく、施工管理の記録から緩みが生じさせていないことがうかがえる。
- □ 弁室内の管布設、接合が良好であり、また仕切り弁の据付けが適切である。
- □ 舗装施工面は、平滑で沈下がなく、端部処理の状態が良い。
- □ 舗装施工面の水はけが良い。
- □ 宅地部の復旧は、周辺になじんでいる。
- □ 消火栓の位置が適切であり、中切ボルト交換に必要な高さを確保している。
- □ 埋設位置や弁筐位置等が維持管理に配慮し施工されている。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

様式４－②－13（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	上水道（推進）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目
- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 推進管の布設は目立った屈曲がないことが確認できる。
- □ 推進管にクラックや変形がないことが確認できる。
- □ 推進管の裏込め材料が、適正に充填されていることを確認できる。
- □ 推進管の継ぎ手、グラウトホール等から漏水がないことが確認できる。
- □ 管の継ぎ手、コンクリートブロック等の継ぎ手の目地仕上げが良好であることが確認できる。
- □ 挿入管は外管と十分な離隔が確保され、適切に布設されたことが確認できる。
- □ 配水管と推進管の空隙は、設計図書に基づき、仕様書通り完全に充填されたことが確認できる。
- □ 挿入配水管の接合は、設計図に基づき仕様書通り施工されたことが確認できる。
- □ 立抗の土留めは適切に計画され、支保工架設、撤去時期も問題なく、仮設の変位による周辺施設の沈下等の影響がないことが確認できる。
- □ 推進機材（刃口、セミシールド、後方設備）の計画が施工条件に合致し、施工途中の管理も適切で地盤沈下等の影響がないことが確認できる。
- □ 立抗の埋戻しは設計図に基づき、仕様書通り施工されたことが確認できる。
- □ 路面復旧は設計図に基づき、仕様書通り施工され、周辺地盤とのすりつけも良く、舗装切断の処置もよい。
- □ 弁室等構築は、ひび割れ、継ぎ手部の段差、漏水もないことが確認できる。
- □ 水圧試験は所定水圧が問題なく確保され、管路の水密性が確保されたことが確認できる。
- □ 胴付間隔は、全口数測定し、出来形図に記録している。
- □ 薬液注入に際し、注入量の管理が適正に実施されていることが確認できる。
- □ 薬液注入に際し、周辺地盤及び地下水等への影響がないことが確認できる。
- □ しゅん功図の表示に錯誤がなく見やすい。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他　　理由：

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	上水道（推進）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 不可視部分の推進（外）管は、施工管理の記録から出来ばえの良さがうかがえる。
- □ 不可視部分の挿入配水管の布設、接合工事等は、施工管理の記録から出来ばえの良さがうかがえる。
- □ 弁室内の継ぎ目に段差がなく、また壁面にヒビワレ等がない。
- □ 弁室内の管布設、接合が良好であり、また仕切り弁の据付けが適切である。
- □ 道路復旧は、平滑で沈下がなく、端部処理の状態が良い。
- □ 表面水の処理が良い。
- □ 道路復旧は全体的な美観が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準
評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－14（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	上水道 （水管橋）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

［水管橋添架（独立橋含む）を主体とする工事］

- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 添架管、架台等の鋼材の品質がミルシート等で確認できる。
- □ 工場塗装の塗料の品質、塗膜厚、湿度、温度管理資料が適切に整備されていることが確認できる。
- □ 工場製作の加工精度資料が整備され、設定された許容値であることが確認できる。
- □ 管現場溶接は、X線等の試験が実施され、欠陥がないことが確認できる。
- □ 管架台のボルト接合は、適切な管理で施工されていることが確認できる。
- □ 現場溶接の品質管理試験資料が適切に整備されていることが確認できる。
- □ 現場塗装の塗料の品質、塗膜厚、湿度、温度管理資料が適切に整備されていることが確認できる。
- □ フランジ接合部分が適正なトルクで締め付けられていることが確認できる。
- □ 開削部分の本管接合は、仕様書に定められた一連の工程が確認できる。
- □ 開削部分の防食被覆が接合部分も含め適切に行われていることが確認できる。
- □ 管、割T字の水圧試験結果が確認できる。
- □ 埋戻しは、適切な材料、方法、管理手法で施工していることが確認できる。
- □ 凍上抑制層、路盤の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。
- □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われていることが確認できる。
- □ 舗設の温度管理、密度管理の資料が整備され、端部を入念に施工していることが確認できる。
- □ その他の復旧については、仕様書どおり施工されていることが確認できる。
- □ しゅん功図の表示に錯誤がなく見やすい。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他　　理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	上水道 （水管橋）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

［水管橋添架（独立橋含む）を主体とする工事］

- □ 各部材表面に傷、錆、補修箇所がなく、全体的な美観が良い。
- □ 防寒・防露材の施工が適切であることが確認できる。
- □ 溶接に均一性がある。
- □ 塗装に均一性がある。
- □ 不可視部分の管（外装管含む）の布設は、施工管理の記録等から出来ばえの良さがうかがえる。
- □ 路面復旧や弁筐の据付状態が良く、全体的な美観が良い。
- □ ブラケットや進入防止柵の取り付けが適正であり、添架管の通りが良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－15（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	下水道 （管更生）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 施工計画書で定められている品質管理試験が実施され記録が整理されている。
□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 事前調査において既設管内の布設状況、障害物、及び漏水等の状況を十分に把握し、施工を行っていることが確認できる。
□ 施工時に支障のないよう、事前処理等により適切な措置を施していることが確認できる。
□ 仕上がり管体内面には、ふくれ、しわ、扁平、破損等がないことが確認できる。
□ 取付管を正確に削孔し、仕上げが適切であることが確認できる。
□ マンホールとの接続仕上げが適切であることが確認できる。
□ 既設インバートと管接続部に段差がないことが確認できる。
□ 既設マンホールの足掛金物が設計図書とおり設置されていることが確認できる。
□ 施工後の管内には、土砂等の堆積がないことが確認できる。
□ 硬化性樹脂材を使用する場合、硬化時の時間及び温度管理が適切に行われている。また、製管材を使用する場合、裏込め材の注入量の記録管理が適切に行われていることが確認できる。
□ 既設舗装とのすり付けが適切に行われている。
□ 凍上抑制層の層状転圧（20cm以内）及び密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 下層路盤工において層状転圧（20cm以内）を行い、仕上げ面で材料分離が無く密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ アスファルト混合物の温度管理（プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通解放時等）を正確に記録し、気象条件等に適した混合物の運搬方法、適正温度での舗設作業（締固め等）等の配慮が行われていることが確認できる。
□ コア採取により厚さ・密度の管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ その他　　理由：

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	下水道 （管更生）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 全体的に美観が良い。
□ 仕上げが良い。
□ 既設構造物のすりつけが良い。
□ 維持管理や安全性に配慮されている。
□ マンホールと管との接続状態が良い。
□ 埋戻し及び路面復旧の状態が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

様式４－②－16（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	下水道 （開削・推進）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設計図書で定められている品質管理試験が実施され記録が整理されている。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ 管渠（管・矩形渠、推進、シールド）が高精度で施工され、目立った屈曲や沈下がないことが確認できる。
□ 管渠に影響を与えるクラックや変形がなく、浸入水箇所がないことが確認できる。
□ 管渠、マンホール等の砂・砕石基礎において、敷均し及び転圧等が適切に行われていることが確認できる。
□ 管渠、マンホール等の基礎・躯体コンクリート及び鉄筋が、設計図書どおり適切に管理実施されていることが確認できる。
□ 管渠継手部において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がないことが確認できる。
□ 推進管の裏込め材料が適切で、十分充填されていることが確認できる。
□ 雨水浸透式下水道は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切であることが確認できる。
□ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用され、浸入水がないことが確認できる。
□ マンホールの足掛金物の位置や方向が適正で鉄蓋の設置にガタツキがなく、仕上がり天端高も適正であることが確認できる。
□ インバートの形状、勾配、表面仕上げが適切で、浸入水がないことが確認できる。
□ 桝類は傾きがなく設置され、取付管は理由のない屈曲がないことが確認できる。
□ 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されていることが確認できる。
□ 掘削時の土留方法や、推進時の掘進方法による周辺地盤への影響が見られない。
□ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や施工計画書どおり施工されていることが確認できる。
□ 床付面については、人力による床均し工（基面整正工）を行っていることが確認できる。
□ 埋戻しにあたっては、埋戻し箇所の残材、廃物、木くず等を撤去し、埋戻し材に発生土を使う場合は有害物等が取り除かれ一層の仕上がり厚を、路体部では30cm 以下、路床部では20cm以下にとして一層ごとに入念に締め固め、密度等の品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 管頂30cmまでの埋め戻しは、構造物に損傷を与えないように、人力（木ダコ等）、振動コンパクター等で構造物の周りに空隙のできぬよう入念に施工していることが確認できる。
□ 凍上抑制層の層状転圧（20cm以内）及び密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 路盤の施工に先立って、路床面、凍上抑制層の浮き石及び有害物を除去してから施工していること、かつ現場に搬入された材料の試験成績表が整理されていることが確認できる。
□ 下層路盤工において層状転圧（20cm以内）を行い、仕上げ面で材料分離が無く密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 凍上抑制層及び路盤工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□ アスファルト乳剤は細部まで丁寧に散布し、舗設前に養生砂を掃き取っていることが確認できる。
□ アスファルト混合物の温度管理（プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通解放時等）を正確に記録し、気象条件等に適した混合物の運搬方法、適正温度での舗設作業（締固め等）等の配慮が行われていることが確認できる。
□ コア採取により厚さ・密度の管理が適正に行われていることが確認出来る。
□ 道路付属物（縁石・桝・標識）などその他の復旧について、仕様書どおり施工されていることが確認できる。
□ アスファルト舗装工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における舗設・締固め等きめ細やかな施工をしていることが確認できる。
□ 既設舗装とのすり付けが適切に行われている。
□ その他

理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。

□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工　　種	a	b	c	d
3．出来形 及び 出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	下水道 （開削・推進）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

- □ 全体的に美観が良い。
- □ 仕上げが良い。
- □ 既設構造物のすりつけが良い。
- □ 維持管理や安全性に配慮されている。
- □ マンホールと管との接続状態が良い。
- □ 路面復旧の状態が良い。
- □ 桝の天端は周辺地盤に馴染んでいて、復旧の仕上がりが良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

様式４－②－17（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	軌道工 （路面電車）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
□ 軌道の狂い値が、仕様書等に定められた基準値内で施工されていることが確認できる。
□ レールの締結が、仕様書等に定められたとおり施工されていることが確認できる。
□ レールの継ぎ目及び頭部の肉盛り溶接補修が、適切に施工されていることが確認できる。
□ 軌きょうの敷設及びレールの接続が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。
□ 脱線防止レール等の敷設及び間隔材、ゴムシュートの取付けが適切に施工されていることが確認できる。

［路床・路盤工・アスファルト舗装工関係］

□ 道床砕石の規格が、仕様書等のとおりである。
□ 凍上抑制層の層状転圧（20cm以内）及び密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 下層路盤工において層状転圧（20cm以内）を行い、仕上げ面で材料分離が無く密度等、品質管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 路床・路盤・舗装工の施工にあたって、上層路盤施工面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□ アスファルト乳剤は細部まで丁寧に散布し、舗設前に養生砂を掃き取っていることが確認できる。
□ アスファルト混合物の温度管理（プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通解放時等）を正確に記録し、気象条件等に適した混合物の運搬方法、適正温度での舗設作業（締固め等）等の配慮が行われていることが確認できる。
□ コア採取により厚さ・密度の管理が適正に行われていることが確認できる。
□ 既設舗装との継ぎ目が段差なく仕上がっている。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ その他

理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	軌道工 （路面電車）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 全体的な美観が良い。
□ 仕上げが良い。
□ 通りが良い。
□ 端部処理が良い。
□ 既設断面、現況とのすり付けが良い。
□ 維持管理や安全性に配慮されている。
□ 維持管理等の配慮が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－18（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	軌道工 （地下鉄）	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

［共通］
- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ その他
  理由：

［走行路］
- □ 作業前の清掃が適切に行なわれていることが確認できる。
- □ 注入前のシールが適切に行なわれていることが確認できる。
- □ クラックへの注入が的確に行なわれていることが確認できる。
- □ 注入材料が所定の時間で硬化することが確認できる。
- □ 溶接が適切に行なわれたことが、カラーチェック等で確認できる。
- □ 樹脂モルタル舗装材の配合が、適切に行なわれていることが確認できる。
- □ 樹脂モルタル舗装後の高温養生が適切に行なわれていることが確認できる。
- □ 既設部とのすり付けが適切に行われていることが確認できる。

［案内軌条］
- □ ケレンを入念に実施していることが確認できる。
- □ 気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
- □ 塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
- □ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
- □ 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥のないことが確認できる。
- □ 樹脂モルタルの配合が、適切に行なわれていることが確認できる。
- □ あと施工アンカー等、強度試験が適切に行われていることが確認できる。
- □ タイプレートと樹脂モルタルの接着が十分であり、一体となっていることが確認できる。
- □ 締結装置のボルト接合に際し、トルク調整レンチを使用し緩みなく堅固に締付けられていることが確認できる。

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	軌道工 （地下鉄）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 仕上げが良い。
- □ 通りが良い。
- □ 端部処理が良い。
- □ 既設断面、現況とのすり付けが良い。
- □ 維持管理や安全性に配慮されている。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準
評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－19（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	防護柵（網）・標識・区画線等設置工	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。 ●評価対象項目 □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され記録が整理されている。 □ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規程に従い適正に施工し規格値を満足していることが確認できる。 □ 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 □ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 □ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 □ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 □ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 □ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 □ 材料に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 □ ペイント式（常温式）区画線にシンナーを使用する場合、使用量が10%以下であることが確認できる。 □ 試験片の裏面に日時、採取箇所、区画線種別、気温、塗料温度、測定値が記入されているのが確認できる。 □ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 □ 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 □ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 □ タコメーター記録紙で提出されているのが確認できる。 □ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 標識板が支柱に金具等で適正に固定されているのが確認できる。 □ 完成構造物について、規格値を満たしている。 □ 品質管理に創意工夫が見られる。 □ その他 理由： 上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。 □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。 □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。 ①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　） ④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 ●判断基準					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	防護柵（網）工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 構造物へのすりつけ等が良い。
- □ 仕上げが良い。
- □ 通りが良い。
- □ 端部処理が良い。
- □ 既設断面、現況とのすり付けが良い。
- □ 部材表面に傷及び錆が無い。
- □ きめ細やかに施工されている。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

標識工事

●評価対象項目
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 構造物へのすりつけ等が良い。
- □ 仕上げが良い。
- □ 設置場所に工夫がある。
- □ 端部処理が良い。
- □ 既設断面、現況とのすり付けが良い。
- □ 視認性が良い。
- □ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。
- □ 標識板の支柱に変色が無い。
- □ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

）

区画線工事

●評価対象項目
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 塗料の塗布が均一である。
- □ 視認性が良い。
- □ 接着状態が良い。
- □ 施工前の清掃が入念に実施されている。
- □ 既存の線が切削され重複していない。
- □ 通りが良い。
- □ 維持管理等の配慮が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

）　左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－20（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	塗装工	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□ ケレンを入念に実施していることが確認できる。
□ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
□ 塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
□ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
□ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。
□ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
□ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
□ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ その他

理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	塗装工事 （工場塗装を除く）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 塗装の均一性が良い。
□ 細部まできめ細かな施工がされている。
□ 補修箇所が無い。
□ ケレンの施工状況が良好である。
□ 全体的な美観が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－②－21（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	防雪柵・雪崩予防柵・固定式視線誘導柱等設置工	□ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。				□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、ａ及びｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

［共通］

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 塗装の適切性が設計図書と確認でき、証明書が整理されている。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

［防雪柵工事］

□ 部材の組み立てが適切であることが確認できる。
□ アンカーの施工が適切であることが確認できる。
□ 基礎コンクリートの強度・スランプ・空気量等が確認できる。（現場打ちの場合）
□ 基礎ブロックが設計図書に基づき合格した製品であることが確認できる。（二次製品の場合）

［雪崩予防柵工事］

□ 部材の組み立てが適切であることが確認できる。
□ アンカーの施工が適切であることが確認できる。
□ ワイヤーロープ結合部の処理が適切であることが確認できる。

［固定式視線誘導柱］

□ 視線誘導標設置基準の規定に従い適切に施工されている。
□ アンカー及び支柱基礎について周辺の地盤を緩めることなく、かつ、滑動しないように施工されていることが確認できる。
□ 基礎コンクリートの強度・スランプ・空気量等が確認できる。（現場打ちの場合）
□ 基礎ブロックが設計図書に基づき合格した製品であることが確認できる。（二次製品の場合）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。

□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目	工種	a	b	c	d
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	防雪柵設置工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

- □ 通りが良い。
- □ 部材表面に傷、錆がない。
- □ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。
- □ ベースプレートと構造物の密着が確認できる。
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・・d

※ 削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

雪崩予防柵設置工事

●評価対象項目

- □ 部材表面に傷、錆がない。
- □ 固定アンカー部が堅固である。
- □ 柵が適切に施工されていることが確認できる。
- □ 取付ブレースが適切に施工されていることが確認できる。
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合

固定式視線誘導柱設置工事

●評価対象項目

- □ 部材表面に傷、錆がない。
- □ 矢羽根の角度、支柱の通りがよい。
- □ 支柱基礎の埋戻し等が入念に施工されている。
- □ ベースプレートと構造物の密着が確認できる。
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。

- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

様式４－②－22（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	維持工 （清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行っていることが確認できる。
□ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。
□ 完成構造物について、規格値を満たしている。
□ 品質管理に創意工夫が見られる。

□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：

●判断基準

注　記載の６項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
　　ただし、評価対象項目は最大10項目とする。
※　主たる工種の考査事項で考査する。
　※　該当項目が90%以上・・・・・・・・・・a
　※　該当項目が80%以上90%未満・・・・・a’
　※　該当項目が70%以上80%未満・・・・・b
　※　該当項目が60%以上70%未満・・・・・b’
　※　該当項目が60%未満・・・・・・・・・・c
なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	維持工事 （清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目

□ 全体的な美観が良い。
□ 構造物（縁石・桝・小土留・民地部）へのすりつけ等が良い。
□ 仕上げが良い。
□ 通りが良い。
□ 小構造物等にも注意が払われている。
□ きめ細かな施工がなされている。
□ 端部（既設道路部）処理が良い。
□ 既設断面、現況とのすり付けが良い。
□ 表面水の処理が良い。
□ 維持管理等の配慮が良い。
□ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
□ その他（理由：　　）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
□ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
□ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

●判断基準

評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

様式４－②－23（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用
（土木・検査員用）

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	修繕工事 （橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 ［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］ ※　ばらつきの判断は様式５参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目
- □ 使用する材料の種類、品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- □ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行っていることが確認できる。
- □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。
- □ 完成構造物について、規格値を満たしている。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：

●判断基準

注　記載の６項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
ただし、評価対象項目は最大10項目とする。

※　主たる工種の考査事項で考査する。
- ※　該当項目が90％以上・・・・・・・・・・a
- ※　該当項目が80％以上90％未満・・・・・a’
- ※　該当項目が70％以上80％未満・・・・・b
- ※　該当項目が60％以上70％未満・・・・・b’
- ※　該当項目が60％未満・・・・・・・・・・c

なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（％）計算の値で評価する。
③　評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	修繕工事 （橋脚補強、耐震補強、落橋防止など）	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 小構造物等にも注意が払われている。
- □ きめ細かな施工がなされている。
- □ 既設構造物とのすりつけが良い。
- □ 全体的な美観が良い。
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。
- □ その他（理由：　　）

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

●判断基準
- 評価値が90％以上の場合・・・・・・・・a
- 評価値が70％以上90％未満の場合・・・・b
- 評価値が50％以上70％未満の場合・・・・c
- 評価値が50％未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（％）計算の値で評価する。
③　評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

様式４－②－24（土木）

工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事）

令和7年4月1日　適用

（土木・検査員用）

考査項目	工種		a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	その他の工事	〈A〉	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

〈B〉 □ 品質関係の試験結果や規格値等のばらつきと評価値から判断する。〈判断基準参照〉
［関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験］
※　ばらつきの判断は様式５参照。

●評価対象項目
- □ 完成構造物について、規格値を満たしている。
- □ 品質管理に創意工夫が見られる。
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：

〈A〉対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事
ex）取壊し工等

※　該当項目が90%以上・・・・・・・・・・a
※　該当項目が80%以上90%未満・・・・・a’
※　該当項目が70%以上80%未満・・・・・b
※　該当項目が60%以上70%未満・・・・・b’
※　該当項目が60%未満・・・・・・・・・・c
なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄｅにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の品質に関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合。

〈B〉対象工事がばらつきによる評価が適切な工事

①　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
②　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
③　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a’	b
	75%以上～90%未満	a’	b	b’
	60%以上～75%未満	b	b’	c
	60%未満	b’	c	c

考査項目	工種	a	b	c	d
３．出来形及び出来ばえ Ⅲ．出来ばえ	その他の工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

●評価対象項目
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 理由：
- □ 出来ばえに関し、創意工夫が見られる。

●判断基準
評価値が90%以上の場合・・・・・・・・a
評価値が70%以上90%未満の場合・・・・b
評価値が50%以上70%未満の場合・・・・c
評価値が50%未満の場合・・・・・・・・d

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した、比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合ｃｄにより評価する。
- □ 完了検査等において、現場代理人及び主任技術者の出来ばえに関する説明等が不充分な場合。
- □ 提出書類の追加・手直しの指摘を受けた場合又は現場の軽微な手直しを要する場合。

様式４－⑤（共通）

工事成績採点の考査項目別運用表（共通）

（土木・検査員用）

考査項目	総合評価履行の該当項目一覧表
７．法令遵守等	総合評価履行 【市内企業の施工比率を規定した総合評価落札方式入札工事】　市内企業施工確認 □ 該当なし

加算点を得た項目（A）	達成確認の項目（B）	施工計画における評価対象項目
□	□	市内企業（一次下請け企業含む）の施工比率９５％以上
□	□	市内企業（一次下請け企業含む）の施工比率６０％以上９５％未満
□	□	
□	□	
□	□	

－　点

① 本評価は、市内企業の施工比率を規定した総合評価落札方式の工事について行う。
② 本評価は、当初申告された「市内企業の施工比率」の達成状況について行う。
③ 達成できなかった場合は、３点減点とする。

※ 請負工事成績採点表の７．法令遵守等に記入